

奈良県告示第三百八十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和四年三月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定の場所（令和四年二月二日現在の地番による。）

大和郡山田野垣内町二六番一、二六番三及び二九番一の各一部

二 申請者氏名 株式会社八州エイジェント 代表取締役 河合浩

三 申請者住所 奈良市西城戸町一番地の四

四 道路の幅員 五・〇メートルから八・〇メートルまで

五 道路の延長 三〇・一メートル

六 指定年月日 令和四年三月十六日

七 指定番号 郡土第R〇三〇七号